

製造業安全対策官民協議会

第3回アドバイザリーボード

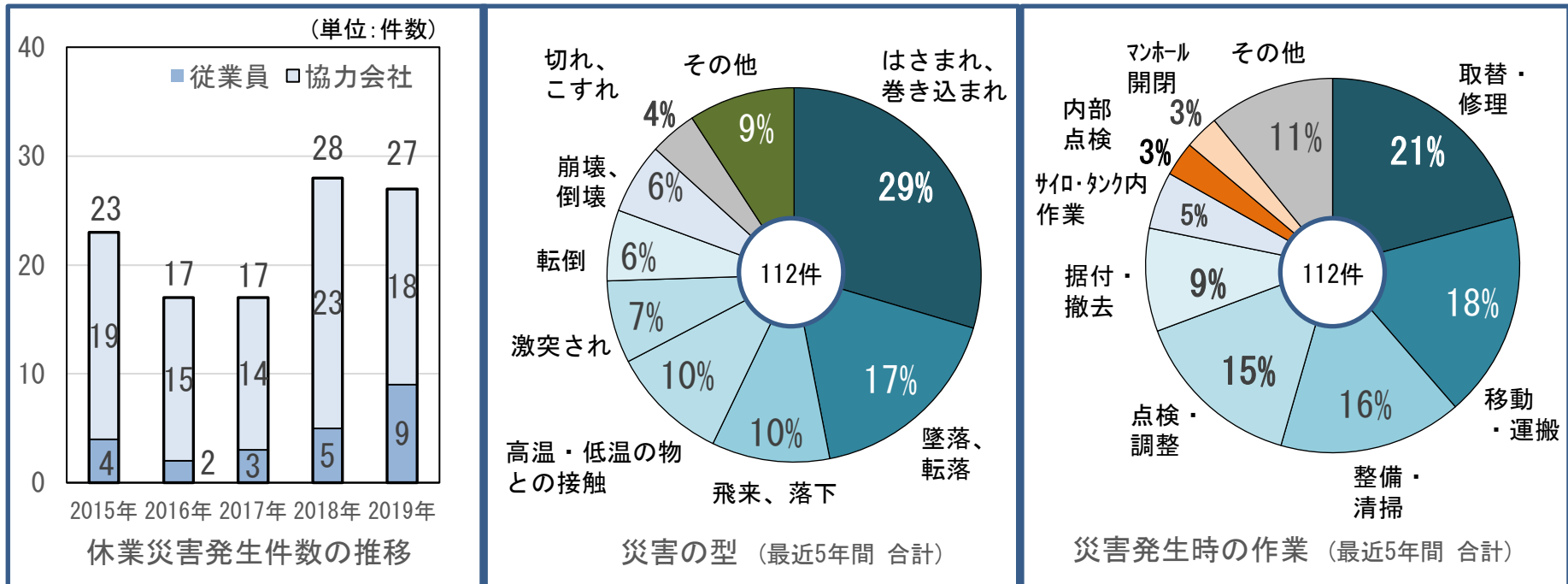
2021年1月20日

一般社団法人セメント協会

労働災害防止に向けた取組み（2020年度、セメント協会）

災害発生状況分析（2019年(暦年)）

- ・ 死亡災害 0件、休業災害 27件（従業員・協力会社合わせて）
- ・ 災害の型上位：「はさまれ・巻き込まれ」、「墜落・転落」、「激突され」
- ・ 設備保全作業時の発生が多い



災害発生状況(2015～2019年)

(会員企業17社・30工場)

神戸宣言「4つの経営理念」に基づく労働災害防止に向けた取組み

1. 経営層のリーダーシップ

毎年開催しているセメント協会 安全衛生大会において「大会宣言」による業界全体の方針を採択し、活動を実施する（*今般のコロナ禍により大会が延期となったため、2020年度については会員企業主体による活動とした）

2. 安全への投資の促進

安全衛生対策委員会において、会員各社の労働災害防止に向けた取組みについて、経営トップの役割や人的対策（誤判断、誤作業等の防止、技能の伝承、教育の充実）、リスクアセスメントの実施状況等の情報共有を行った（添付1参照）

3. 安全人材の育成や安全教育の拡充

セメント協会主催の安全衛生教育（職長教育、ライン管理者研修、安全管理者・衛生管理者能力向上教育、他）を実施する（*今般のコロナ禍により実施できなかったため、2020年度については会員企業主体による活動とした）

4. 業界内外への共有

- ① 安全衛生対策委員会で承認された「安全衛生活動計画」（添付2）の進捗報告
- ② 経済産業省を含めた緊急連絡網の整備・実施
- ③ 休業災害発生の都度、災害事例を会員企業に伝達
- ④ 安全・衛生優良事業場の表彰
- ⑤ 安全・衛生功労者の表彰

その他詳細は、「2020年度 安全衛生活動計画」（添付2参照）

コロナ禍での安全衛生対策の取り組み状況

(順不同)

1. 基本的対策

- ソーシャルディスタンスの確保
- マスクの着用・咳エチケット
- 手洗いの励行・手指消毒
- 3密回避
- 部屋の換気

2. コロナ禍における取り組み状況(取り組み事例)

- 熱中症対策と新型コロナウイルス対策をいかに両立させるかに悩んだ。
- 熱中症対策として、プレハブハウスを休憩室に使用していたが、コロナ禍により、密を避けるため利用人数を制限したり、時間を決め交替で使用するようになった。
- クーリングジャケットを利用して、あまりマスクをはずさなくても済むような対策をした。
- 結果として、熱中症も新型コロナウイルス感染者も両方とも発生していない。
また、コロナ対策の2次的効果として、インフルエンザの感染者も例年に比べてかなり少ない。
- 協力会社の人に作業指示をするときに従来は事務所の中で行っていたが、新型コロナウイルス対策としてプレハブハウスを設置し、そこで行うようにした。
- 事業所(工場)の事務所を2か所に分け、例えば工場長と副工場長や従業員の居室を別にした。
- 定修(休転作業)に当たる協力会社の従業員に、PCR検査を受けてもらってから入構してもらうようにした(検査費用は会社負担)。
- 定修(休転作業)で、県外から来る人に2週間ホテルで待機してもらってから入構してもらうようにした。
- 交替勤務者を半分に分けた。
- 危険体感教育、集合教育がコロナ禍により、人数制限や一部休止、見合わせなどになった。
- 労働安全衛生コンサルタントによる安全衛生診断をコロナ禍により、リモートにて実施している。

その他の取り組みは、「新型コロナウイルス感染症予防対策 主な取り組み」(添付3参照)

(添付1)

2020年12月2日
安全衛生対策委員会

労働災害防止に向けた新しい取組みについて

社名： _____

項目	取組み項目	取組み状況
経営トップの役割		
人的対策について ①誤判断、誤作業等の防止		
人的対策について ②技能の伝承、教育の充実		
リスクアセスメントの実施状況		
事故情報の共有		

(添付2)

2020年6月18日
安全衛生対策委員会

2020年度 安全衛生活動計画

今年度の主な活動内容は以下のとおりである。

※文中の丸数字は、神戸宣言中「4つの経営理念」に該当する項目を示す。

1. 安全衛生活動

(1) 安全衛生対策委員会 (②、④)

- ・労働災害の防止策の審議
- ・安全および衛生等に関する情報の交換、資料の収集等
「労働災害防止にむけた新しい取組みについて」(毎年フォローアップ実施)
安全衛生における、経営トップの役割、人的対策・①誤判断・誤作業等の防止、②技能の伝承・教育の充実、リスクアセスメントの実施状況、災害情報の共有等について、各取組み項目の情報交換を実施。

(2) 安全衛生関連調査活動の実施 (④)

- ・労働災害四半期報
- ・労働者疾病四半期報
- ・安全衛生概況年報
- ・労働災害事故報告

(3) 第70回セメント安全衛生大会の開催 (①、④)

- ・日程案 新型コロナウイルスによる感染症防止のため来年に延期する。
2021年6月10(木)～11日(金)(東京都にて開催予定)
- ・出席者 全国のセメント工場、本社等
- ・表彰 2020年度安全衛生優良事業場の表彰
- ・特別講演 講師 株式会社感性リサーチ 代表取締役
人工知能研究者 黒川 伊保子 氏
- ・研究発表 安全部会 4工場
衛生部会 4工場

(4) セメント安全講習会(職長教育) (③)

- ・第118回(東部地区)・・・開催日程は検討中(東京都にて開催予定)
- ・第119回(西部地区)・・・2021年1～2月頃(北九州市にて開催予定)
- ＊)全国のセメント工場を東部、西部に分け、それぞれ年に1回開催
対象：セメント工場の第一線監督者(職長クラス)および協力会社の安全管理者
内容：労働安全衛生法第60条に基づく職長教育5教科についての研修

(5) ライン管理者研修会 (③)

- ・第39回…開催日程は検討中(東京都にて開催予定)
対象：全国のセメント工場ライン管理者を対象に、年1回開催
内容：ライン管理者の役割と管理活動の技法、不安全行動の起因分析と防止策、
法律的知識、安全工学的知識等の研修

(6) 安全管理者能力向上教育 (③)

- ・第3回…開催日程は検討中(東京都にて開催予定)
対象：全国のセメント工場の安全管理者を対象に、隔年で開催
内容：最近における安全管理上の問題とその対策などの講義、各事業場の安全
衛生活動と問題点の情報交換、ならびに労働災害事例検討の演習

(7) 2019年度安全衛生優良事業場の表彰 (①、④)

安全および衛生優良事業場表彰規程に基づき表彰予定。

<表彰対象事業場案>

- | | |
|--------------|--------------|
| ・安全大賞 (該当なし) | ・衛生大賞 (該当なし) |
| ・安全優秀賞 4工場 | ・衛生優秀賞 5工場 |
| ・安全優良賞 7工場 | ・衛生優良賞 4工場 |

(8) 2020年度全国安全週間・全国労働衛生週間関連行事 (①、④)

安全および衛生功労者表彰基準に基づき、各事業所から推薦された功労者候補を安全衛生対策委員会で審議し決定する。

- ・安全功労者 (参考：2019年度実績 25名)
- ・衛生功労者 (参考：2019年度実績 23名)

(9) その他物流災害対策活動 (④)

- ・所轄委員会：輸送専門委員会(流通委員会傘下)
- ・物流災害報告(逐次)と情報共有

2. 行政等への対応

(1) 省令等…「第13次労働災害防止計画」、「改正労働安全衛生法」等への対応 (④)

(2) 緊急連絡網…経済産業省製造産業局素材産業課と緊急連絡網整備 (④)

(3) 製造業安全対策官民協議会

製造業安全対策官民協議会および傘下のワーキンググループの活動に参加、協力する。(①、④)

以上

(添付3)

新型コロナウイルス感染症予防対策 主な取組み

(順不同)

●基本的対策

ソーシャルディスタンスの確保
マスクの着用・咳エチケット
手洗いの励行・手指消毒
3密回避
部屋の換気

●感染予防対策用品等の設置

事務所・会議室等に飛沫感染対策用品(パーテーション、仕切り板、飛沫防止フィルム等)を設置
事務所入口・会議室・トイレ等にアルコール消毒液や除菌シートを設置
トイレ、洗面所、給湯室等に薬用せっけんを設置
従業員にマスクを配布
換気対策として空気清浄機を設置

●職場環境への対策

不特定多数の人が触れるような場所(ドアノブ・ハンドル、照明やエアコンのスイッチ、エレベータの押しボタン、共用PC、会議室のテーブルやイス等)の除菌・消毒
マスク廃棄場所の設置
社員食堂の利用時間の短縮、人数制限や交替制、席の間隔を空けて対面を避けて座るようにした
喫煙所の人数制限、一部使用を禁止
更衣室密集防止対策として、常勤職場の作業服での出出勤許可
担当部署により控室を分散(製造現場)
健康増進用として利用していたトレーニングルームの使用停止
各職場への入室制限
控室・制御室内に従業員以外の立ち入りを禁止
更衣室等、職場の動線分け
会議室、コミュニケーションスペースを執務室とし、執務ゾーンの密集回避
複数あった事務所(建屋)の出入口を制限し、入室時の手指消毒を徹底
給茶機の使用停止
工場内での隔離部屋の設置

●検温・体調管理

全入構者への都度の検温
従業員、協力会社員が毎日各自で出社前に検温実施、記録
非接触型体温計で来場者、来客入室時の検温実施
1日最低2回の検温を実施、入構時には結果を記録
出社時体温および体調の確認・記録

●通勤対策

健康状態に応じた出勤管理

時差通勤・時差勤務

通勤バスの乗車密度を下げるため、時差出勤や座席の間隔を広げた

公共交通機関による感染を防ぐため、社有車の乗り合いで通勤

営業車通勤による混雑回避

●勤務形態

テレワーク(在宅勤務、サテライトオフィス等)の活用

オンライン会議システム等利用促進・実施

社内分散勤務の実施

●外部との接触機会の減少

出張の延期や中止

外部会議、イベント等への参加自粛

事務所内打合せブースの利用を禁止し、来客用会議室を設置

来客に各部署・各担当者へは、事務所入口に設置された電話から呼び出しをするよう

依頼

懇親会、会食等の人数制限や開催・参加自粛

●定修、休転対応

休転作業員の夜間外出自粛の要請

休転時、3密回避のためグラウンドにプレハブを設置し活用

定修期間中、協力会社・修繕業者従業員に守衛所前にて体調確認シート提出を依頼

体温および体調確認を実施し、37℃以上の場合入場不可とした

定修期間中の自宅・宿舎～工場移動時の立ち寄り自粛

新規入構作業員の入構前2週間の行動履歴の把握

●意識啓発

検温・手洗い・3密回避の看板設置

「コロナ対策実施中」の貼り紙を現場事務所入口に掲示し、関係者へ周知

従業員向けに「新型コロナ感染防止への対応」を出状し、コロナ禍における行動の目安を顕示。状況に応じて都度改訂、更新

トイレのフタを閉めるよう呼びかける貼り紙を設置

感染者が発生した場合の対応の周知

新型コロナ接触確認アプリ(COCoA)インストールの奨励

●その他

感染症対策チームの結成

衛生講和を実施

従業員に広く意見を募り、実行に移せると判断された提案から順次実施